

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

伝統産業有田焼と有田の食づくりの振興を通じた雇用拡大計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県西松浦郡有田町

3. 地域再生計画の区域

佐賀県西松浦郡有田町の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

- ・ 有田町は平成18年3月に、旧有田町と旧西有田町が合併して、新しい有田町が誕生した。これまで陶磁器産業を基幹産業とする中小企業のまちづくりと、地域営農による地縁のまちづくりを行う2つの町が、新しい地方づくりの方向性を検討して合併した。
- ・ 新町の面積は65.8平方キロメートルで、人口は21,570人(平成17年国勢調査)で、佐賀県西部に位置し、有田川(2級河川)の中上流域にあたる中山間の自然と水に恵まれた町である。
- ・ 産業構造は、有田焼に代表される陶磁器産業が中心で、事業所数は製造と販売を合わせて251事業所あり、従業者数は2,334人を数える。
- ・ 一方、農業関係では専業農家が60戸で、兼業農家は634戸である。有田地域では昔から陶磁器関連の中小企業に勤めながら、兼業して農業を営む世帯が多いのも特徴である。
- ・ 近年は企業誘致も進め、前原工業団地に誘致した企業が9社あり、町民185人を含む480人が働き、産業構造の多重化も進んでいる。

(資料1) 産業人口の内訳

(平成18年度事業所・企業統計調査／平成17年国勢調査)

区分	事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
第一次産業	60	3.88	593	5.48
第二次産業	462	29.84	3,898	36.01
第三次産業	1,026	66.28	6,328	58.45
計	1,548	100	10,819	99.94

(資料2) 主な業種別の事業所数と従事者の内訳

(平成18年事業所・企業統計調査)

区分	事業所数	従業者数	備考
製造業 陶磁器関連	104	1614	製造業は商工業種で第2位。陶磁器関連は製造業種で第1位
〃 一般機械・機器	7	233	製造業種で第2位
建設業	100	732	建設業は商工業種で第3位
卸売・小売業 陶磁器関連	147	720	卸売・小売業は商工業種で第1位。うち陶磁器関連は卸・小売業種で第1位
〃 飲食料品	84	451	卸売・小売業種で第2位
〃 自動車・自転車	23	73	卸売・小売業種で第3位
〃 家具・じゅう器	21	69	卸売・小売業種で第4位

- ・ 有田町の労働力人口は11,455人(平成17年国勢調査)で、平成12年の同調査と比較して423人減少している。
- ・ 昭和50年代になって、工場内の合理化も進み、働く場の減少も著しく、有田焼業界の調査結果では、昭和58年から平成5年までの10年間に823人が減少している。

- ・更に、バブル経済の崩壊後の経済不況に比例して陶磁器産業も低迷も続け、平成20年10月の国際的な金融不安で状況は深刻化し、有田焼業界は、伝統産業の生き残りをかけた戦いを余儀なくされている。

(資料3)陶磁器産業の推移

(資料提供:佐賀県陶磁器工業協同組合)

年次	陶磁器製品の出荷額	従業員数	うち有田町	うち伊万里・嬉野地区
平成元年	4,111,491万円	4820	4,101	719
平成5年	3,827,722万円	4303	3,641	662
平成10年	2,553,836万円	3685	3,090	595
平成15年	1,570,370万円	2564	2,164	400
平成20年	1,104,330万円	2195	1,935	260

(資料4)求人と求職者の状況の推移

(資料提供:ハローワーク伊万里)

年次	有効求職者数	うち有田町(推定)	有効求人数	有効求人倍率
平成15年度	29,353	8,160	13,865	0.47
平成16年度	27,473	7,637	14,581	0.53
平成17年度	26,499	7,367	14,406	0.54
平成18年度	23,465	6,523	17,490	0.75
平成19年度	22,992	6,392	16,140	0.70
平成20年度	25,471	7,081	13,218	0.52

4-2 地域の目標

- ・新生有田町は、その地域現状と課題から、有田町総合計画の中で、以下のとおり将来像と5つの基本目標を掲げて出発した。

将来像 ひとが輝き 世界へはばたく 土と炎のまち

- 基本目標
1. 協働により、行財政の効率化をはかるまち
 2. 共に支えあう、健やかなまち
 3. 安全、安心な、やすらぎに満ちたまち
 4. 伝統を生かした、活力ある産業を創る交流のまち
 5. ゆとりある心が育つ結いのまち

そして、基本目標『4. 伝統を生かした活力ある産業を創る交流のまち』を実現するために、次の事業方針を定めた。

1. 商工業の振興

有田焼という高ブランドの確立に努めるため、400年の歴史が培ってきた伝統技術の継続を目指すとともに、優れた人材育成と幅の広い産業集積で産業の多重化を目指す。

(1)地場産業の振興

- ①陶磁器産業の育成と支援
- ②商業の環境づくり
- ③産業振興戦略の推進

(2)新産業の創出

- ①企業誘致
- ②他産業との連携

2. 観光の推進

有田町の持つ豊かな自然景観と人文景観を活用できる人材育成と組織づくりを行い、西九州地域の広域観光地の拠点づくりを目指す。

(1)新観光ルート開発、新企画提案

- ①既存観光資源の活用と新たな観光資源の開発

- ②観光イベント、伝統行事、料理、食材、教室などの充実
- ③広域観光体制の充実

(2)組織体制の整備と受入れ態勢の充実

- ①観光事業への支援、連携、交流、人材育成
- ②魅力ある観光施設の整備
- ③「おもてなし」の観光案内の充実

(3)観光宣伝・情報発信の充実

- ①観光PR活動の強化
- ②各種組織や人材の活用と広域連携による集客

3. 農林業の振興

主要農産品について、安全と高品質化を図りながら生産力を高め、地産の農畜産品の加工技術を導入し、産地の多角経営を目指す。

(1)高収益農業の振興と生産基盤の充実

- ①農地の集積利用による再編
- ②コスト削減と生産・出荷体制の確立
- ③安心・安全で高品質の農畜産物の生産
- ④産地ブランド化の促進と地域特産品づくり
- ⑤林業の充実

(2)担い手の確保と育成

- ①経営指導の強化、経営母体の確保と育成
- ②専門知識を持った人材の育成と確保

(3)消費者との交流

- ①地産地消の促進と食育の推進
- ②グリーンツーリズムの推進

- ・ 有田町総合計画で掲げた産業振興策を進めるために、前述の3つの事業方針を連動させて展開し、その効率的な運用を目指す。
- ・ その目指す課題が『食と器のコラボレーション』である。
これまで実施してきた「伊万里・有田焼産地再生プロジェクト(平成16～18年度)」と、「地方の元気再生事業(平成20～21年度)」の成果と、更に有田町のもつ観光資源を結びつけて相乗効果を生み、今回の「地域雇用創造推進事業(平成21～23年度)」でその集大成を目指すものである。

4-3 地域再生計画の数値目標

- ・ 有田地域雇用創造推進事業では、伝統産業有田焼の経営者の能力を強化し、職人の人材育成を通して有田焼産地基盤づくりを展開し、同時に農畜産品加工技術の開発と生産農家担い手の育成を進めて、地域雇用の拡大を目指すものである。

数値目標

地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)による雇用者 197人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

- ・有田町総合計画による『伝統を生かした活力ある産業を創る交流のまち』の基本目標の実現に向けて、有田町では各種事業の展開をすでに始めている。
- ・その重点課題である『食と器のコラボレーション』に向けて、有田焼産地体制の基盤強化と人材育成、農業の担い手育成については、「地域雇用創造推進事業」を中心に、農産品の加工品開発や観光地基盤づくりを「地方の元気再生事業」で、また、観光体制づくりを「ふるさと雇用創出事業」で展開を図る。

1. 伝統産業有田焼の産地体制の基盤強化と人材育成

- ・有田焼をはじめ、伝統的な国産やきもの食器が食卓から消えてきている。外国産の安価な食器が市場にあふれ、非日常を求めて旅した宿でも、懐石膳がバイキング方式に移り変わる時代。さらに昨今の国際的な金融危機から一般消費も縮小傾向が強まってきている。そんな中で、有田焼産地自体も「有田焼」の本質を見失う状況が、ここに来て強まってきている。
- ・その産地基盤を再生することが重要課題であり、産地内の中小企業の体質を強化して雇用を拡大する。その雇用も、優秀な人材を発掘して育成したり、発想の転換を新製品の開発につなげたり、国際的な事業展開ができる人材を育成したりすることが、今日の有田焼産地に求められている。

展開する事業

地域雇用創造推進事業

- ・ 経営者のための経済セミナー・経営セミナー
- ・ 有田焼デザイナー養成塾
- ・ 食空間プロデューサー塾
- ・ 有田焼職人養成塾・営業職人養成塾
- ・ ホームページ『新しい仕事の相談窓口in有田焼』の創設
- ・ 有田焼産地の合同面談会

地方の元気再生事業

- ・ もてなしの場づくりの取組
(町家レストランなどで使用する”こだわりの器”を開発する人材を育成)

2. 高収益農業の振興と生産農家の担い手育成

- ・ 農畜製品の加工技術開発と導入をはじめ、棚田に代表される中山間地農業の新提案などの展開により、有田町の農業活性化が始まっている。
- ・ 外国産の野菜が市場に溢れる中で、観光地づくりと協同して地産地消の動きが強まり、農畜製品の加工技術開発や、有田焼との協同展開で地産農畜製品のブランド化の検討も始まっている。
- ・ 減反政策で山間に残った休耕田を活用し、地域ぐるみでの営農指導体制づくりの展開を含めて、農業への人材登用が本格化する。

展開する事業

地方の元気再生事業

- ・ もてなしの食材づくりの取組
(地産農畜製品の加工食品を流通させるシステムを構築)
- ・ もてなしの場づくりの取組
(町家レストランなどで使用する”こだわりの食”を開発する人材を育成)
- ・ 地域づくりコーディネーターの育成

ふるさと雇用・緊急雇用の創出基金事業

- ・ 棚田支援整備事業
- ・ 地域営農担い手育成と確保事業

3. 伝統産業とグリーンツーリズム観光地の体制づくり

- ・ 有田焼を素材にして、これまで観光素材が溢れていたものの、毎年5月の有田陶器市を除くと、全国的な認知度のあるイベントもほかになかった。
- ・ 近年は、質の高い観光地を目指して、固有資源の再開発やイベント運営組織づくりが進み、観光地づくりの母体となる観光協会結成への動きを始めている。
- ・ これまでの『有田焼を売る・買う』の観光から、『有田の自然・歴史に育まれた伝統と技術を見せ、体験する』観光へと転換を図っている。その中で観光消費を増やす展開が生まれ、観光で新たな雇用創出の可能性が動きだしている。

展開する事業

地方の元気再生事業

- ・ 通年観光体制の整備
(伝統的町家の空き家調査と活用賃貸借のプランニングする人材を育成)

ふるさと雇用・緊急雇用の創出基金事業

- ・ 観光設立と運営支援事業

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業<B0902>を活用した事業

1. 事業実施主体 有田地域雇用創造推進協議会

2. 構成員

(団体名)

有田商工会議所
肥前陶磁器商工協同組合
佐賀県陶磁器卸商業協同組合
有田焼直売協同組合
佐賀県陶磁器工業協同組合
有田焼卸団地協同組合
佐賀県陶磁器錦付協同組合
有田陶芸協会
岩尾磁器工業株式会社
株式会社香蘭社
深川製磁株式会社
JA伊万里西有田支所
株式会社柿右衛門窯
合資会社今右衛門窯
株式会社源右衛門窯
佐賀県窯業技術センター
佐賀県立有田窯業大学校
佐賀県雇用労働課
有田町

(代表者名)

会頭 山口隆敏
理事長 篠原文也
理事長 山口雅巳
理事長 原 耕司
理事長 岩永寿久
理事長 篠原照比古
理事長 藤元滋基
会長 河口純一
代表取締役 岩尾慶一
代表取締役 深川紀幸
代表取締役 深川一太
支所長 福島祐一郎
代表取締役 酒井田柿右衛門
代表取締役 今泉今右衛門
代表取締役 館林慶知
所長 勝木宏昭
校長 酒井田柿右衛門
課長 平原純夫
町長 岩永正太

3. 実施する事業内容

I. 雇用の拡大メニュー

(1) 経営者のための経済セミナー

- ・ 窯元や商社、そのほか町内事業所の経営者を対象に、著名な経済評論家や業界紙の編集者を招き、国内外経済の現況と将来予想などの講演会を開く。

- ・ 国内外の経済状況と将来展望を、地域経済への影響を含めて解説してもらう。
- ・ 陶磁器の生産と販売の方策などを消費者の視線から解説してもらう。
- ・ 事業時期 年間2回(9月、1月)に予定
- ・ 事業規模 1回(300社~400社の参加を見込む)
- ・ 事業効果 経営者のスキルアップを図り、経営手腕として発揮される

(2) 中小企業経営セミナーと相談会

- ・ 窯元や商社、そのほか町内事業所の経営者を対象に、企業経営コンサルタントを招き、中小企業経営のノウハウや成功事例などを紹介する経済講演会を開く。
- ・ 同時に、参加経営者の個別相談会を開き、企業カウンセリングも行う。
- ・ 事業時期 年間2回(8月、11月)に予定
- ・ 事業規模 1回(200社の参加を見込む)
- ・ 事業効果 経営者のスキルアップを図り、自社の経営改善のために発揮される

II. 人材の育成メニュー

(1) 有田焼製品デザイナー養成塾

- ・ 食卓や生活空間を彩る陶磁器製品のデザイン開発を目的に、未就職者、窯元や商社の若手従業員を対象に、著名な国内トップデザイナーを招いて開催する。
- ・ 同時に、事業効果を高める目的で、雑誌での情報発信を展開する。
- ・ 日本の伝統的な食生活を彩る懐石膳の陶磁器デザインを、著名な料理人を招いて開催し、同時に有田産農産品の活用の可能性を研究する。
- ・ 事業時期 年間2回(10月、3月)に予定
- ・ 事業規模 1回(100人の参加を見込む)
事業所のデザイナーと講師の新作を共同開発する工程を題材とし、工程や開発製品を著名雑誌で紹介する
- ・ 事業効果 消費者志向を確認して、伝統技術とデザイン性のミックスで話題性をつくる
セミナー参加者の雇用目標: 20名(各年)

(2) 食空間プロデューサー養成塾

- ・ 有田在住のテーブルコーディネーター指導者が、有田焼と地域の産品を利用したテーブルコーディネーターの養成塾を開催し、技術を習得し資格をとり、雇用拡大を図る。
- ・ 農業担い手や営農指導員を講師に招き、地産の農畜産品を食材に登用して有田焼食器との食卓演出を学ばせ、有田焼と食材のコラボレーションを、消費者に提案のできる人材を育成する。
- ・ 事業時期 年間6回(月1回程度)に予定
- ・ 事業規模 1回20人(複数回可能)の参加を見込む
テーブルコーディネーターと食材提供者の共同制作した食卓を著名雑誌で紹介する
- ・ 事業効果 食卓をトータルで考え、売れる食器づくりができる人材の育成
セミナー参加者の雇用目標: 10名(各年)

(3) 有田焼職人養成塾

- ・ 有田焼産地の伝統工芸士や陶芸協会会員が、町内の若手職人や未就職者を対象に職人塾を開設する。
- ・ 業種はろくろ成形や上絵付け、下絵付け、陶土精錬、生地成形、鋳込み型製作の6種を実施する。
- ・ 平成21年度は各業種の講師は1名で、22、23年は各業種を2名ずつに増やす。
- ・ 事業時期 各種目年間1回(1回は30日間)に予定
- ・ 事業規模 各種目1回5人の参加を見込む
- ・ 事業効果 1種目は講師1人と弟子5人で構成され、産地内で新たな師弟関係を築く。
セミナー参加者の雇用目標: 10名(各年)

(4) 営業職人養成塾

- ・ 営業を専門に行う人材を養成するために、未就職者や若手商社員を対象に、福岡市内のデパート等や姉妹都市マイセン市内の陶磁器店に派遣して、企業や現地で

の実地研修を行う。

- ・ 事業時期 年間1回〈1回は3か月間〉に予定
- ・ 事業規模 国内は1回5人で、マイセンは1回2人の参加を見込む
- ・ 事業効果 国内外それぞれの営業課題を学び、市場動向を産地に報告する。
セミナー参加者の雇用目標: 3~5名〈各年〉

Ⅲ. 就職促進メニュー

(1) ホームページ「新しい仕事の相談窓口IN有田焼」の創設

- ・ 有田焼産地の窯元や商社の企業情報をHPで情報発信し、就職希望者の通年の窓口体制を構築する。
- ・ 広く国内からの人材発掘も目的とし、幅広く有益な人材の登用を目指す。
- ・ 事業時期 平成21年度はHP製作で、製作後に運用を開始する。
- ・ 事業効果 アクセス目標: 年間500~1000件
アクセス者の雇用目標: 5人〈各年〉

(2) 有田焼産地の合同就職面談会の開催

- ・ 夏と新春の展示会を活用して学生や未就職者に紹介し、企業紹介と新製品紹介を行う中で、製品への意見募集も行いながら就職面談会を行う。
- ・ 事業時期 年間2回〈8月と1月〉に予定
- ・ 事業規模 産地内有力事業所20社の出展で実施する。
- ・ 事業効果 未就職者への情報発信だけではなく、出展事業所の情報交換の場としても活用する。
就職面談参加者の雇用目標: 10名〈各年〉

5-3-2 有田町が独自で展開する事業

1. 雇用拡大の関連

(1) 南部工業団地造成事業

- ・ 定住人口の拡大を目的に、西九州自動車道の波佐見有田インターチェンジに近い丘陵地を企業誘致適地として指定し、佐賀県と共同で新産業集積エリア事業による企業誘致用地の造成事業を展開している。
- ・ 事業期間 平成20～23年度(予定)
平成21年度に実施設計を予定し、22年度から用地買収と造成工事の予定で進め、平成23年度以降に誘致企業への用地売買と社屋工事
- ・ 事業概要 造成用地37ha、企業用地21ha
- ・ 事業主体 有田町
- ・ 総事業費 2,531,300千円
- ・ 効果 想定している誘致企業数:1社、従業員数:1,000人
有田町では昭和60年から企業誘致事業を展開し、これまでに前原工業団地などに9社の進出を得て、185人の雇用を生んでいる。

(2) 雇用促進住宅の買い取り事業

- ・ 雇用促進住宅「サン・コーポラス有田」を買い取り、誘致企業の雇用労働者を含め労働者住宅として運用する。
- ・ 住宅戸数 2棟で60世帯
- ・ 事業主体 有田町
- ・ 総事業費 58,488千円
- ・ 効果 企業誘致などでの新規雇用者の住宅としての有効活用する。

(3) ふるさと雇用創出・緊急雇用の基金事業

- ・ 緊急経済対策に伴う町事業での雇用創出を行う事業で、求職者の雇用を提供する。同時に、有田町の懸案事業の実施を推進する。
- ・ 事業概要 町道や公園の維持:4件、農林事業推進:4件、文化財保護:1件、児童保護:1件、福祉:3件、地域交通の維持:1件、観光:2件
- ・ 事業主体 有田町
- ・ 総事業費 100,054千円(平成21年度当初)
- ・ 効果 緊急的な新規雇用者:54人

2. 農林業と商工の振興

(1) 地方の元気再生事業

- ・ 有田町を訪れる観光客に、窯元や棚田めぐりなどとともに、有田焼や農産品でのおもてなしを行い、有田の魅力を再認識してもらうため、観光資源の開発を行う。
- ・ 事業期間 平成20～21年度
- ・ 事業メニュー ①地産の農畜産物を加工して”もてなしの食材”を開発
②町並み保存地区にある伝統的町家を活用して”もてなしの場”づくりを展開
③ホームページを開設して、観光情報や食材商品情報の発信
④新しい観光商品の造成などで通年観光体制の整備
- ・ 事業主体 有田地域活性化協議会(会長:有田町長)
- ・ 総事業費 34,925千円
- ・ 効果 有田町の新しい地域資源(地産食材加工品や郷土料理、伝統的町家など)を開発することができ、町民の地域づくりに向けた協働意識を醸成することができた。
この事業で湧き起こった地域資源活用などの住民の意欲を、新たな雇用の場づくりに結びつける展開を予定している。

(2) ふるさと地域力発掘モデル事業

- ・ 有田町山谷地区に広がる棚田を保存し活用していくために、地域ぐるみでの営農活動を支援するシステムを創設する。
- ・ そこでは、農家民泊や営農体験プログラムの開発や、棚田米生産や畜産加工品を開発し、新規流通システムを推進する。

- ・ 事業期間 平成21～24年度
- ・ 事業主体 山谷地区地域協議会
- ・ 総事業費 9,000千円
- ・ 効果 中山間地農業のコーディネーターを育成し、地産農畜産品の流通システムを構築する。農業担い手として雇用が生まれる。

(3)九州山口陶磁展の開催事業

- ・ 九州山口地方で活躍する陶芸作家や窯元の新作品発表の場として、明治29年から継続されている陶磁器展覧会で、有田焼の伝統と質の高さを誇っている。
- ・ 美術工芸品部門は新人陶芸作家の登竜門と位置づけられ、九州地区の陶芸家が顔を並べ、産業陶磁器部門では、各窯元の技術力とデザイン力を結集した作品を出品して国内でも屈指の陶磁展と評されている。
- ・ 事業期間 平成21年度が第106回目の開催(4月29日～5月10日)
- ・ 事業メニュー ①美術工芸品・オブジェ部門(会場:九州陶磁文化館)
②産業陶磁器部門(会場:有田商工会議所)
- ・ 事業主体 九州山口陶磁展会(会長:佐賀県知事)
- ・ 事業費 年間事業費:10,724千円
- ・ 効果 1 過去106回の展覧会で、日本を代表する陶芸家を多く輩出するなど、有田焼産地のイメージを高めてきた。
2 陶磁器技術の交流や品質やデザインの向上を図り、伝統工芸技術の継承と産業力を牽引してきた。

(4)姉妹都市交流30周年記念事業

- ・ 有田町とドイツ連邦共和国マイセン市は、中世期の陶磁器東西交流の再現のため、1979年に姉妹都市提携を締結し、1990年の東西ドイツ統一の後、一般市民の交流も始まった。
- ・ 両市町にある交流組織も充実して、青少年の相互交流(毎年)や周年事業(5年おき)も市民交流事業として継続されている。
- ・ 事業期間 平成21年度(9月と11月の相互訪問を予定)
- ・ 事業メニュー ①マイセン市での交流事業(有田町民50人が訪独予定)
②有田町での交流事業(マイセン市民30人が来日予定)
- ・ 事業主体 陶都有田国際交流協会
- ・ 事業費 22,000千円
- ・ 効果 1 姉妹都市提携直後は「古伊万里さとがえり展」など国際的な陶磁展を全国の主要都市で開催し、「古伊万里ブーム」を起こしたこともあった。
2 世界的人気を誇るマイセン焼と、中国・韓国・日本の陶磁器とは交流の歴史がある。
3 マイセン市を訪問した有田町民は600人を超え、家族同然の交流が存在することから、事業展開も好意的に受け入れられている。

(5)観光協会設立事業

- ・ 初夏の黄金週間に開催される有田陶器市には、全国から100万人の人出があり、更に1年を通して観光客の絶えない有田町であるが、観光協会の組織が無い状態が続いている。
- ・ 平成17年度から設立に向けた検討が続けられ、町内関係機関で設立準備委員会が創設され、有田町では準備室を設置した。
- ・ 事業メニュー ①観光情報の収集と発信
②観光事業(イベント)の展開と有田ファンクラブの創設
③町営観光施設の管理運営受託
- ・ 事業主体 有田観光情報センター(任意団体)
- ・ 事業費 9,000千円(設立年度)
- ・ 効果 1 観光情報の一本化により、案内機能を確実にさせ充実させる。
2 会員意識が統合され、観光イベントがお客様本位に充実して展開できる。
3 お客様の滞在時間が増え、地域経済の活性化につながる。

6. 計画の機関

地域再生計画認定の日から平成24年3月末まで

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

各事業年度の完了時点で、有田地域雇用創造推進協議会構成団体で雇用状況を確認するため、事業評価会議を開催する。
その際には、関連機関(ハローワーク伊万里など)の資料提供を求め、事業成果を公表する。

8. 地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し